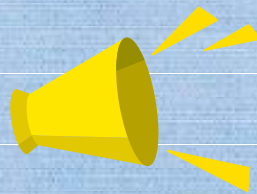


2010年  
合格者が語る

# ココが良かった! &活用法!



TAC・Wセミナー全国公開模試



磯野 健介さん

中央大学法科大学院(未修)修了

頭を悩ませる良問で、添削も非常に充実していました!

直前期における時間配分の確立や長期間の試験を耐え抜く気構えのようなものを養うために全国公開模試を受講しました。TACの全国公開模試を選んだのは、Wセミナーが学術的な雰囲気が濃く試験内容もしっかりとしているという評判を聞いていたことでもあります。他の予備校に比べ割安だったことが大きな要因です。模試を受ける目的からあまり内容については考慮していませんでした。

しかし、実際に受験してみると他の予備校の問題にありがちな論点を組み合わせただけのような問題はほとんどなく、しっかりと受験生の頭を悩ませる良問であり、添削も非常に充実していたことに驚きました。内容面でも、憲法など新司法試験の問題意識と似たものが出ており、本試験会場であわてなくてすみました。

短答・論文とも、本試験の傾向にきわめて近い問題でした!

本試験は4日間と長丁場です。「本番公演」で初めてこの長丁場を経験するよりは、やはり事前に一度「リハーサル」をしておくに越したことはありません。私にとって、TACの「全国公開模試」はこのリハーサルとしての役割を十分に果たし、なお余りあるものでした。

まず、TACの全国公開模試は、短答・論文とも、本試験の傾向にきわめて近いものでした。どうせリ

ハーサルをするなら、問題の質・量とも本番に近いもののほうが良いに決まっています。また、受験時期も、いくつかのコースが用意されており、各人の勉強のペースに合わせて選択できる、という点も利点だと思います。さらに、価格もきわめてリーズナブルなもので、財政事情の厳しい現下の法科大学院生には大変ありがたいものでした。



青谷 賢一郎さん

首都大学東京法科大学院(未修)修了

開催時期も早く、値段も安く、良質な問題でした!



伊藤 定幸さん

東北大学法科大学院(未修)修了

2度本試験を受けているとはいえ、本番前に長丁場を体験しておくことは、非常に重要と思い、全国模試を受けました。

TACを選んだ理由は、1.開催時期が早かったこと。2.値段が安かったこと。の2点です。

模試は、順位が出てきますが、これは本番の順位とは

関係がないので、あまり気にしなくていいと思います。実際、私は昨年他社の模試でA判定でしたが不合格に終わりました。

値段が安いと問題の質が悪いのではないかと一抹の不安はありましたが、実際はそんなことはなく、良質の問題でした。

本試験の出題形式に限りなく近く、  
本番に近い形で答案を書く練習ができました!

直前模試は、新司法試験に限らず、あらゆる試験において各予備校が実施し、受験生のほとんどが受験しています。その理由は、やはり、実際の試験と同じ環境で、タイム・スケジュールや衣食の戦略を考え、最大の能力を発揮できるかを試す最後の機会となるからです。

私は、持ち込む昼食や飲み物、起床時間などの生活パターンも含めて、本番に向けた最終調整として、TACの公開模試を受験しました。

ここで重要なことは、模試までに一通りの試験対

策を終えておくこと(ペースメーカーとして利用)と、結果に一喜一憂しないことです。大切なことは、5日間という長期戦を一度体感しておくことですので、是非模試は受けておくことをオススメします(2年生の時点で受けることも良いかもしれませんね)。模試は、本試験の出題形式に限りなく近いものでした。出題されるテーマについても、受験生にとって初見のものが出題されるなど、本番に近い形で答案を書く練習ができました。



足立 昌聰さん

東京大学法科大学院(未修)修了



水口 かれんさん

中央大学法科大学院(既修)修了

現場思考の問題が多く、  
いい訓練になりました！

本番直前に、ロー主催の模  
試と、TACの全国模試を受験  
しました。本試験では、特に時  
間配分は重要で、これは日頃  
のゼミではつつい甘くなっ  
てしまうものなので、やはり直  
前に最低でも1回は本番と同  
様の時間配分での模試を受

験することをオススメします。

予備校の中でTACを選んだのは、単に3万円という低価格  
だったからですが、**現場思考問題が多くていい訓練になった**  
と思います。予備校の模試とはかく予想的中するかどうかを重  
要視する傾向がありますが、私は、それよりも、時間配分と**現  
場思考問題の訓練ができることが重要**だと思っています。本  
試験は、知っている論点を羅列するだけではいい点が取れな  
いように工夫されていますし、昨年、時間配分で痛い目に遭っ  
ていたからです。



川口 高健さん

中京大学法科大学院(既修)修了

思考力を試すような問題で、  
本試験に合った模試でした！

全国模試を受講したのは、本  
番と同じ感覚でリハーサルがで  
きるからです。本番さながらの  
雰囲気の中で受講しておけば、  
本番での緊張も少なくなります  
し、本番でのミスも減ります。私  
は、TACの全国模試を受講した  
おかげで、本番はほとんど緊張

しない受験することができました。

また、全国模試は全国における自分の位置を把握できる点で  
良いと思います。法科大学院で勉強しているだけでは、自分の位  
置はなかなかわかりづらいものですから、直前期に自分の位置  
を把握しておくのは精神衛生上も良いと思います。私は、全国模  
試で全国1位をとったため本試験では強気で受けることができ  
ました。

また、TACの全国模試は問題が非常に優れていると思いま  
す。本試験の採点方法と同じような採点方法で採点してくれま  
すし、思考力を試すような問題も含まれています。なので、本試験  
に合った全国模試であると言えるでしょう。

TACの分析の鋭さを実感！



竹村 嘉洋さん

東京大学法科大学院(既修)修了

直前期は客観的なデータを見て自信をつけたいと  
の思いから、私は積極的に模試を受験するようにして  
いました。その中でも、TACの全国模試を受験した  
のは、単に大手だからというだけでなく、**昨年度の受  
験でTACの分析の鋭さを実感・信頼**していたからで  
す。試験なんて水物だ、などとは言いますが、相当上  
位の成績をとった友人はほとんど合格していました  
し、私のような中途半端な成績をとった者は、やはり  
残念な結果に終わっていたというわけです。また、**典  
型問題からややひねりの利いた問題まで、どれも本**

試験に出るクオリティであるということも、TACの  
模試を受講した理由の一つです。さらに、**受験料も比  
較的安い**ので、財政的に厳しい受験生としてはかなり  
救われた面があります。

そして、今年は全国模試でもそれなりの成績を出  
すことができたので、落ち着いた状態で本試験に臨  
むことができ、無事に合格を手にすることができま  
した。

林 晋也さん

中央大学法科大学院(既修)修了

解説が丁寧で、本試験の対策に役立ちました！

TACの全国模試の素晴らしかったところは、**問題も本試験の傾向に  
合致したものであるというのみならず、解説が素晴らしかった**です。

解説がたいへん丁寧に作成されており、わかりやすいのみならず、  
ロースクールでの講義に沿って、判例を中心とした解説となっているの  
で、解説冊子を見ながら、ロースクールの講義の復習もできました。ま  
た、解説の「あてはめ」の部分が丁寧に作成されており、問題文のどの  
事実を、どのように評価すればよいかのお手本が掲載されていたので、

とても本試験の対策に役立ちました。

そして、何よりも一番驚いたのが、**全国模試の採点結果が本試験の  
成績と酷似し、また順位も非常に近いもの**となっていたことです。この  
ことから、合格発表後に改めて、**TACの模試は、受験生の中での自分の  
位置を正確に測定することのできる模試**であったことを知り、これを受  
験してよかったと思いました。

大槻 直さん

慶應義塾大学法科大学院(既修)修了

受験料が他の予備校に比べて相当  
に安かった。また、問題も他の予備  
校に比べてよく練られており、**答練  
の延長にすぎない模試とは異なっ  
ている、実戦的な内容**でした。

倉橋 智晃さん

中央大学法科大学院(既修)修了

短答、論文とも難易度はちょうど良  
く、本番のシミュレーションという意  
味で良かったです。**返却された添削  
が丁寧で、かつ、的を得た指摘が多  
く、非常に参考**になりました。

菅原 健さん

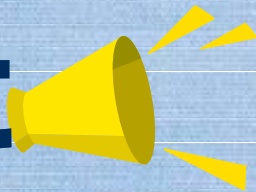
東北大学法科大学院(未修)修了

TACの模試は、選択科目(私は環境  
法)も含め、今までの**本試験の出題  
傾向に合っている**と思います。解答  
解説冊子においては、模範答案例に  
加え、現実の試験で書けると思われ  
る分量の**実戦的な答案例**がついて  
いたのが良かったです。



TAC・  
Wセミナーは

# 「新司受験生の声に 応えた模試」を提供します!



TAC・Wセミナーの  
模試は、

## 高品質



模試は役に  
立つのかな…



模試で順位がわかって、  
その結果をどのように本番に  
活かせばよいのかわからない。

丁寧な添削をしてほしい。

予備校の模試は、本試験と、  
問題の特徴や添削のポイントが  
異なるので本番の参考にしにくい。

TAC・Wセミナーの  
模試は、

## 受験 しやすい



模試は  
受けたいけど…



金銭的負担が大きい。

模試会場が近くにない。

4日間決められた日程で拘束される  
のはスケジュール的に厳しい。

締め切りが早く申込めない。

TAC・Wセミナーでは、「受験生の声」を徹底分析し、少ない負担で最大限の効果が得られる模試を提供します! **「現場思考型のいい問題だった」「会場が近くにあるとよかった」「低価格で受けやすかった」**などの声をもとに、今年度の模試を実施します。



TAC・Wセミナー  
が応えます!

TAC・Wセミナーは、模試、解説、参考答案、添削、結果に対するフィードバックなど、模試という体験を、本試験合格に活かすためのサービスとして位置づけています。単に、「模擬試験を受験して終わり」ではなく、TAC・Wセミナーの模試は、「申込時」から合格に向けてのプログラムが始まります!

超直前対策 P4

成績表 P6

特典 P7

ポイント講義 P12



論文答案の添削は、実際に新司法試験を経験した新司法試験合格者を中心に、実務家弁護士を加えた添削チームが担当。毎年、受験生から「丁寧な添削」との評価を受けています!

添削 P8

採点シート P9



TAC・Wセミナーでは、実務家弁護士中心の講師室が1年間にわたり、本試験問題の分析結果にもとづいて問題、採点基準および添削ガイド等を作成してきました。一貫して高品質な模試を実現・提供いたします。

ズバリ的中 P10

現場思考の問題 P12



TAC・Wセミナー  
が応えます!

受験料

最大  
¥10,000  
OFF!

**¥30,000 & 割引制度!**

受験生に負担の少ない受験料を実現しました!  
現場思考型の質の高い問題・添削を、負担の少ない価格で  
提供します!さらに、お得な割引制度もご用意!

受験料・割引制度 P13



北海道～九州まで、全国**21会場**で実施しますので、最寄の会場をご利用いただけます!また、自宅受験でも会場受験と同等のサービスを提供します!

会場 P14



A・B・Cの**3つの日程**をご用意しました。  
さらに、自宅受験でも会場受験と同等のサービスを提供します!

日程 P16



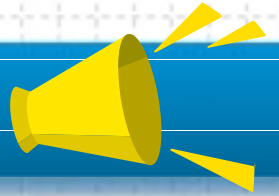
**模試の前日まで、お申込できます!**(会場受験)

※提携校と直営校では、締切日が異なります。締切日は、P20をご確認ください。



4つの  
ポイント

# 超 直前対策としての



## あなたは、なぜこの時期に模試を受けるのでしょうか？

「現在の自分の順位を知るため」「本番の雰囲気慣れのため」等々、理由はいろいろあると思います。しかし、もう一度模試を受験する目的を考えてみてください。模試を受験する目的は、本試験「合格」を確実にすることです。合格答案のイメージを確立して、現場思考型の問題で弱点を発見し、出題が予想される判断枠組みを押さえ、最後の補強を行い本番に臨む！TAC・Wセミナーでは、受験生の皆様を合格に導くための「模試」を作り上げました。単に、「模擬試験を受験して終わり」ではなく、TAC・Wセミナーの模試は、「申込時」から合格に向けて直前期のプログラムが始まります！

1

## イメージ確立

お申込後スグ！

12月上旬～

申込者  
特典

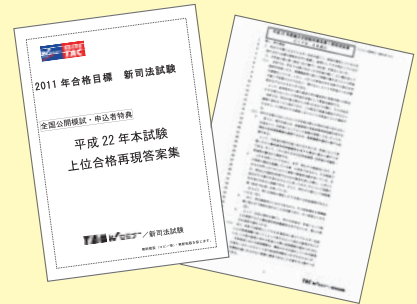
平成22年本試験上位合格再現答案集

合格答案のイメージを確立して模試に臨む！



### 「上位合格再現答案集」 ポイント講義 Web配信

「上位合格再現答案集」を用いて、本試験で評価されるポイントはどこのか、解説します。模試を受験する前に、本試験で評価される合格答案のイメージを確立し、模試に挑んでください。  
(TAC動画チャンネルにて、12月10日配信予定)



平成22年本試験 上位合格再現答案集

※「申込者特典」は、お申込時にTAC受付窓口でお渡しします。大学生協等代理店でお申込の方も、TAC受付窓口でお渡しします。  
なお、e受付・郵送でお申込の方(大学生協等代理店経由含)は、TACに申込書到着後、2～3週間でお送りします。

2

## シミュレーション

## 模 試 受 験

模試当日！

3月～4月

現場思考型の良問で  
本番の疑似体験を！  
見たことのない問題に  
対応する力を養成！

**【模擬問題】**

「模試」は、本番の雰囲気を体験するための良問で、本番の疑似体験を！見たことのない問題に対応する力を養成！

模試問題(サンプル)

**サンプル**

模試問題(サンプル)

# 「模試」はコレだ!!

～「模試」の目的は、  
「合格を確実なものにするための最終調整手段」!～



# 3

模試から2～3週間後!

## 軌道修正

4月～

添削指導 & 「解説冊子(模範解答・実戦答案)」、  
「受験生参考答案集」

どうすれば合格答案になるのか。丁寧な添削指導で、  
あなたの答案を「合格答案」へと導きます!  
また、「解説冊子」の模範解答・実戦答案、  
及び「受験生参考答案集」で、軌道修正を!

※「解説冊子」は、会場でお渡しいたします。自宅受験の方は、答案提出締切日に発送予定です。  
「受験生参考答案集」は、成績表と一緒に発送となります。



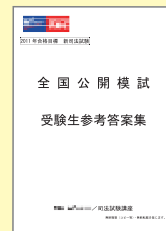
### 「採点実感」ポイント講義 Web配信

専任講師が模試の採点結果を踏まえた解説講義を配信します。ど  
うすれば合格答案になるのかを把握し、軌道修正を行います。  
(TAC動画チャンネルにて、4月11日配信予定)



解説冊子  
(模範解答・実戦答案)

“模範解答”で、高レベル  
の答案を、“実戦答案”で  
は合格答案の一応の水準  
を確認(認識)します。



受験生参考答案集

さらに、模試で実際に書  
かれた答案のうち、“優秀  
答案”と“一応の水準の答  
案”を「受験生の参考答  
案」として配付します。

# 4

～本試験当日まで!

## 実力強化

3月～

受験者  
特典

### 最新重要判例集

出題が予想される  
判断枠組を押さえる!

最新重要判例集



### 「最新判例」ポイント講義Web配信

「最新重要判例集」は、百選に掲載されていない最新重要判例をコ  
ンパクトな形でまとめたものです。その判例集を使用し、最新重要  
判例を効率よく学習するための、ポイント講義を配信します。本試  
験での出題可能性が高い判例を補強します。  
(TAC動画チャンネルにて、3月18日配信予定)

受験者  
特典

### 選択科目問題集

さらに「選択科目  
問題集」で手薄  
になりがちな選  
択科目対策をし  
っかり補強!



選択科目問題集  
(8科目各6問を掲載)

※「受験者特典」の配布方法は下記の通りです。

会場受験の方:試験の最終日・最終科目終了後に配布します。

自宅受験の方:各日程の答案提出締切日から、約1週間後に発送します(答案・マークシートの提出があった方のみとなります)。





受験生の声に  
応えました!

# わかりやすい「個人別成績表」&「総合成績表」

## ～論文式は採点者間格差調整を実施!～

論文式試験の採点では、複数の採点者が採点を行うため、同じ点数であってもそこに格差が生じる可能性があります。そこでTAC・Wセミナーの全国公開模試では、本試験と同様に採点者調整を実施し、より正確なデータをご提供します!

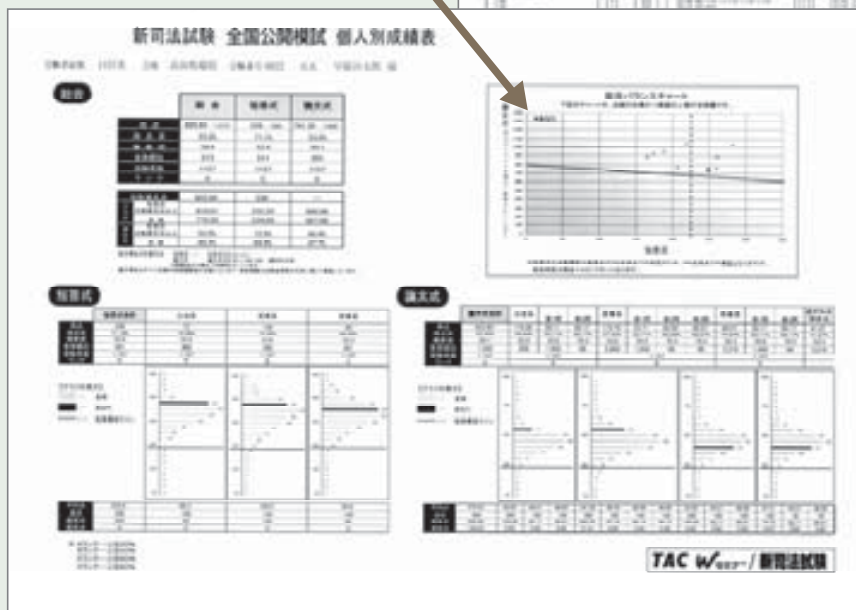
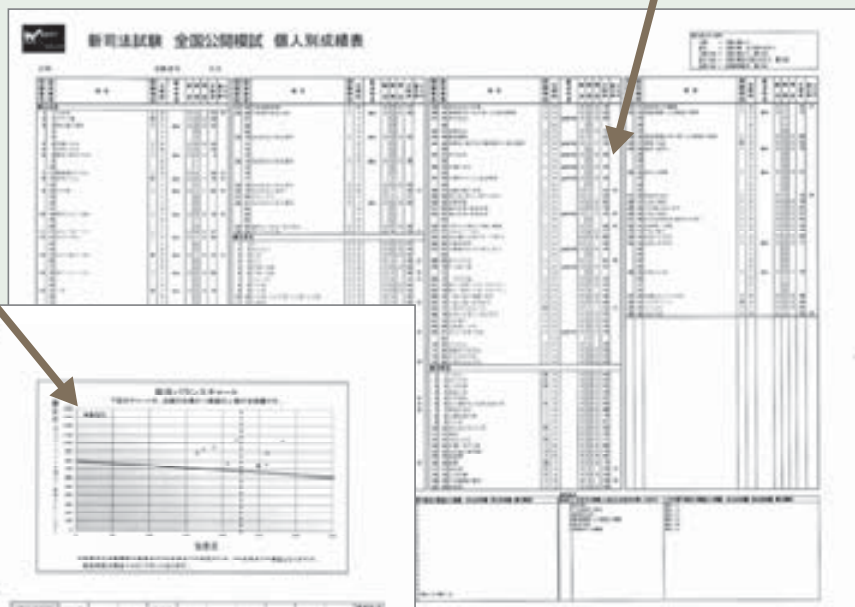
## 個人別成績表・総合成績表

### 個人別成績表

個人別成績表では、短答式+論文式の総合順位のほか、短答式、論文式それぞれの順位の確認ができ、多角的にご自身の仕上がり具合の確認が可能です。さらに短答式では各問題において、受験者全体の正答率と比較したミスの重大度が表示されますので、受験生全体と比較した場合の「落としてはいけない問題」がひと目で確認できます。

短答式の肢別正答率より  
ミスの重大度を確認。

論文+短答の総合結果をバ  
ランスチャートで表示。  
ひと目で合格ラインを確  
認。



((( 受験生の声 )))

伊積 里香さん

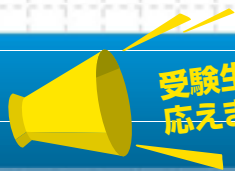
熊本大学法曹養成研究科(未修)修了

「個人別成績表」を見ると、自分の弱点や、ミスの重大度などが一目で分かり、復習の道標として活用できました。

### 総合成績表

総合成績表では受験生全体の得点分布が表記されますので、ご自身の得点が受験生の中でどの位置にいるかの確認ができます。また、受験生の既修・未修・修了生・在学生といった受験者属性性別の平均点の表記もされますので、詳細な結果分析が可能です。





受験生の声に  
応えました!

直前期を  
効率的に過ごす

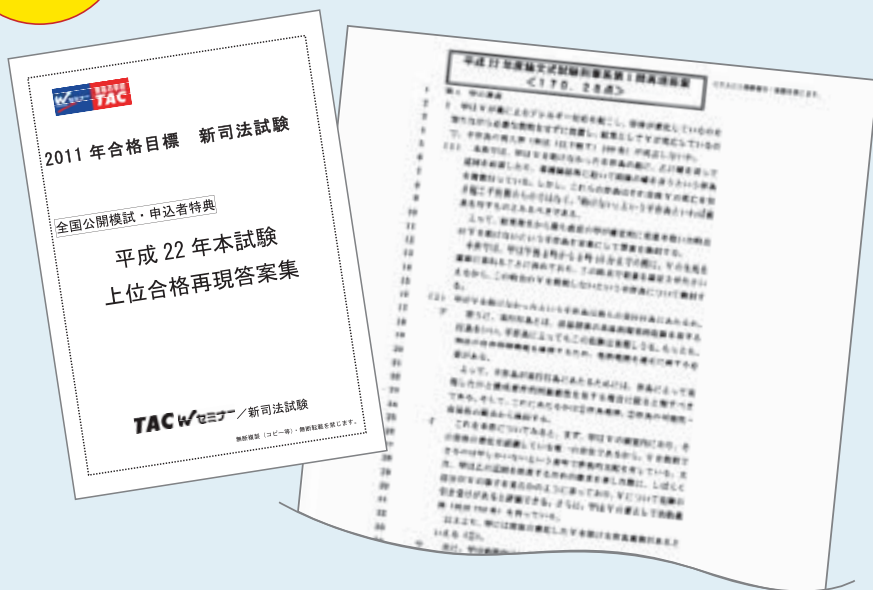
# 「申込者特典」 & 「受験者特典」

模試受験前後の直前期をより効率的に過ごすための各種特典を用意!

「合格答案イメージ確立」→「シミュレーション」→「軌道修正」→「実力強化」のプログラムに沿って利用する各特典を、最後の追い込みに活用してください!

申込者  
特典

## 「上位合格再現答案集(必修科目のみ)」



### 「上位合格再現答案集」 ポイント講義

(TAC動画チャンネルにて、12月10日配信予定)

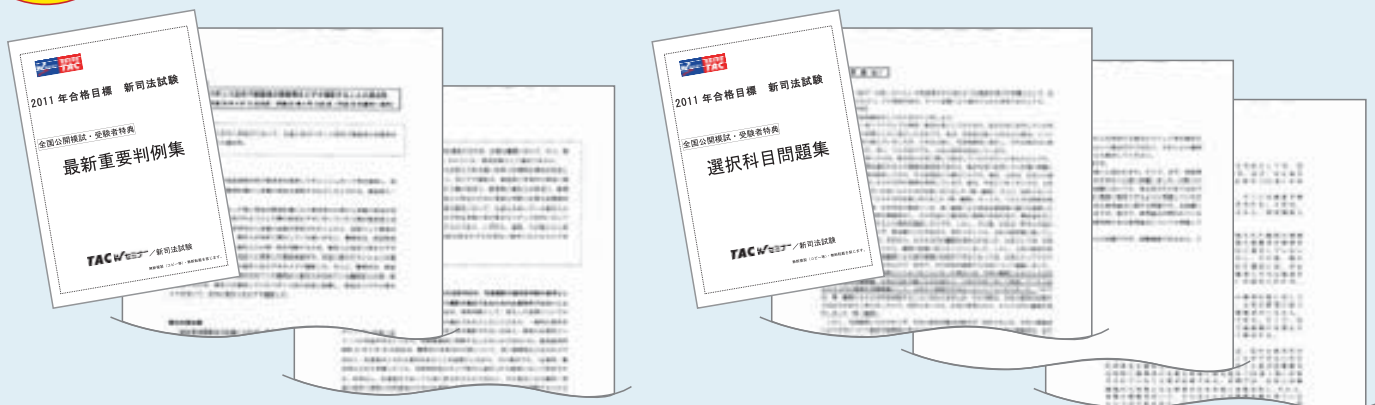
ここで用いる「上位合格再現答案集」は、平成22年度論文本試験の再現答案の中から科目別の上位合格答案と最低合格ラインの答案を集めた再現答案集です。

この答案集は、模試を受験する前に本試験で評価される合格答案のイメージをつかむために使ってください。そして、つかんだイメージを模試で試し確立した上で、本試験で実践しましょう。また、「上位合格再現答案集」を使った解説講義も模試実施前にTAC動画チャンネルで配信します。独学では気が付かないポイントをこの解説講義で予めカバーできます。

※「申込者特典」は、お申込時にTAC受付窓口でお渡しします。大学生協等代理店でお申込の方も、TAC受付窓口でお渡しします。  
なお、e受付・郵送でお申込の方(大学生協等代理店経由)は、TACに申込書到着後、2〜3週間で郵送にてお送りします。

受験者  
特典

## 「最新重要判例集」「選択科目問題集」



### 「最新判例」 ポイント講義

(TAC動画チャンネルにて、3月18日配信予定)

「最新重要判例集」は、百選に掲載されていない最新重要判例をコンパクトな形でまとめたものです。本試験で判例をどのように表現するのか。そのヒントを「最新重要判例集」は明かします。判例によっては、本試験でそのまま使える判断枠組みを浮立たせ、受験生の便宜を図ります。そして、「最新重要判例集」を効率よく学習していただくためのポイント講義をTAC動画チャンネルで配信します。本試験での出題可能性が高い最新重要判例をここで潰しましょう。

※「受験者特典」の配布方法は下記の通りです。

会場受験の方:試験の最終日・最終科目終了後に配布します。自宅受験の方:各日程の答案提出締切日から、約1週間後に発送します(答案・マークシートの提出があった方のみとなります)。

※「最新重要判例集」「選択科目問題集」は、模試を受験した方のみにお渡しします。



受験生の声に  
応えました!

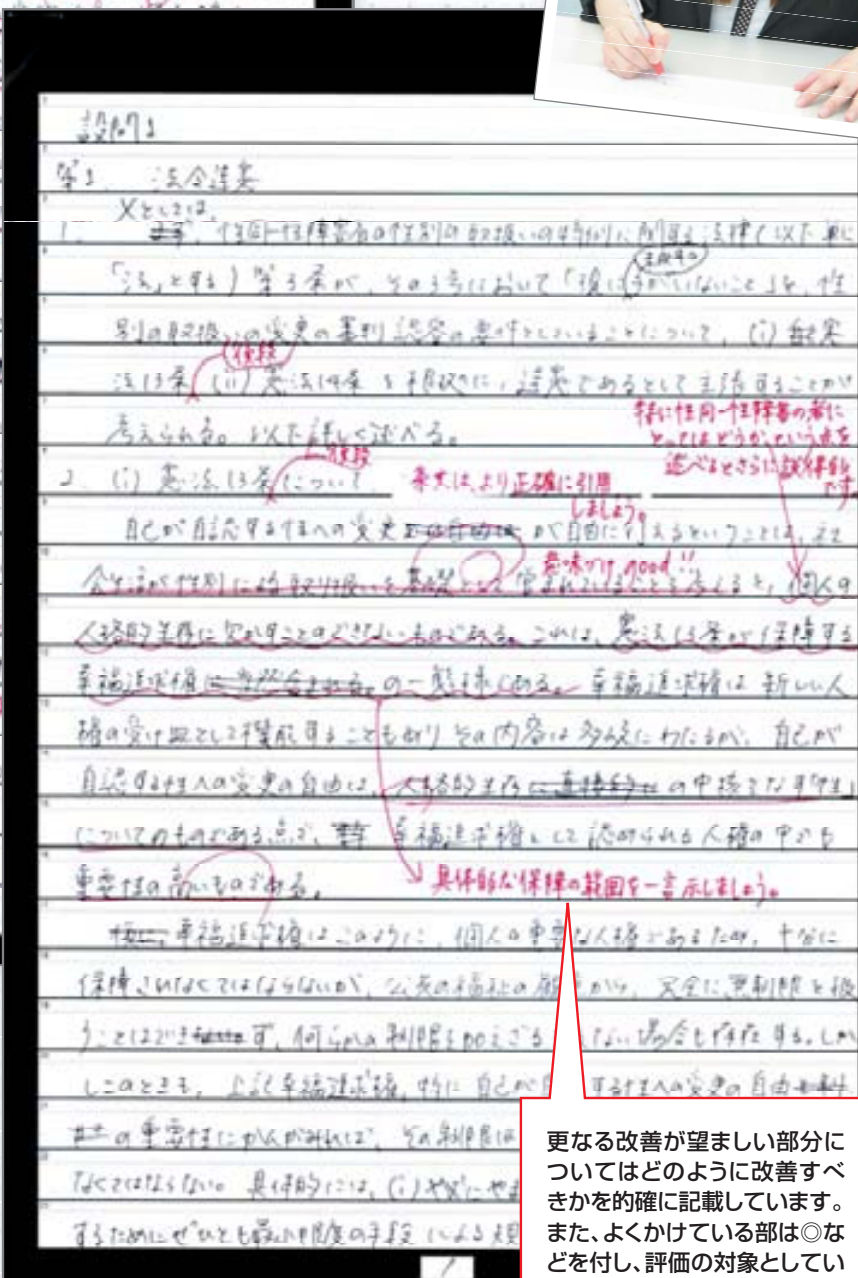
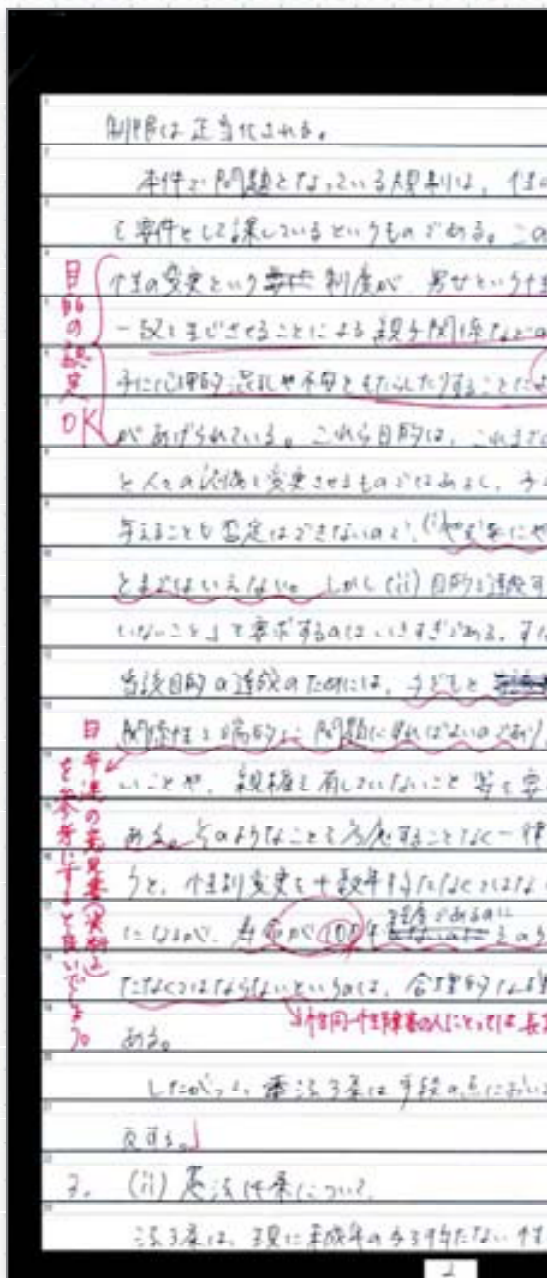
# 丁寧な「添削」!&きめ細やかな



## 論文答案の添削

は、実際に新司法試験を経験した新司法試験合格者を中心に、実務家弁護士を加えた添削チームが担当します。「丁寧な添削」と毎年受験生から評価を得ている添削チームが、あなたの答案を「合格答案」へと導きます!

答案中には、単に○△等を記載するだけではなく、適切なコメントなどを付して、復習の便宜に資するようにしています。



((( 受験生の声 )))

阿部 浩樹さん

東北大学法科大学院(既修)修了

論文添削が丁寧で、採点シートもあり、自分の改善点が明らかになりました。

更なる改善が望ましい部分についてはどのように改善すべきかを的確に記載しています。また、よくかけている部は◎などを付し、評価の対象としていることを明示しています。



# 「採点シート」! ~「合格答案」へと導きます!~



**きめ細やかな採点シート**は、受験生にとって何が弱点で何が強みなのかを、客観的に  
知ることができます! 時間の限られた直前期に、**弱点を把握**し、より効果的な対策をすることができます!

(((受験生の声)))

**根木 克和さん**

新潟大学法科大学院(未修)修了

採点シートによる成績評価は納得いくものだった。採点者による講評もわかりやすいものだった。

総評コメント

※ 設問1について ※

- 憲法は憲法制定者の主張について、性同一性障害の人に即して、自認する性への変更の自由が認められないことなどどのような影響を及ぼすのかという点まで説明できると良かったです。Xの側の主張では、Xにとって不利になる裁判についてスペースを費やして論ずる必要はないです。Yの反論が私は私見において述べる方が良いでしょう。(たとえば、やむを得ず)
- 田中達之助見書(資料2)は、Xの主張の根拠として使われていますので、Xの主張の中で引用することも許されます。

※ 設問2について ※

- Yの反論について、基準を示す必要はありませんが、もう少しはっきりと示せば良いでしょう。
- 〈自己の見解について〉合憲限定解釈の点につき、このような解釈性を具体的に示して欲しいです。なぜ、限定解釈をしないのか、という点について説明しましょう。
- 適用違憲について、自己の見解では合憲限定解釈と認めており、基礎力を感しました。

※ 全体の総評 ※

- 問題文にはまだ検討に値する事実がたくさんあります(=立法目的の合理性を伝える事実)はたくさん挙げられているので(法情勢や立法経緯など)意識して拾えれば良い結果を見て、何れも立法事実として評価される事実なのかをみて下さい。

総評コメント欄においては、答案各部で指摘した事項の補足のほか、答案全体に関係する事項を指摘し、本試験ではどのように書けば点になるのかを的確に示しています。

| 2011年目標 新司法試験 論文アブローナ試験 無料トライアル 公法系・憲法 採点シート        |      |      |     |      |
|-----------------------------------------------------|------|------|-----|------|
| 点数                                                  | 38   | 点    |     |      |
| 回答作成者                                               | 根木   | 採点者  | 根木  |      |
| 設問項目                                                | 基礎点  | 加点事由 |     |      |
| 設問1 Xの主張                                            |      |      |     |      |
| 1 法令通達の主張                                           |      |      |     |      |
| (1) 権利の特定(Xの主張)(2)                                  |      |      |     |      |
| ● 憲法上の権利の創設                                         |      |      |     |      |
| ・ 13条1項                                             | 1/2  |      |     |      |
| ・ 14条1項                                             | 2/2  |      |     |      |
| ● 権利の保障の内容                                          |      |      |     |      |
| ・ 13条1項の場合                                          |      |      | 1/2 |      |
| 「金銭給付の権利」の一内容として保障されていること                           |      |      |     |      |
| ・ 14条1項の場合                                          |      |      | 0/2 |      |
| 「社会的地位」による差別であること                                   |      |      |     |      |
| (1) 類型: 本題でも配点しない                                   |      |      |     |      |
| (2) 目的審査(Xの主張)                                      |      |      |     |      |
| ● 立法目的の提示                                           |      |      |     |      |
| ・ 子の福祉                                              | 1/1  |      |     |      |
| ・ 家族秩序の促進                                           | 1/1  |      |     |      |
| ● 立法事実の存在・不存在の指摘                                    |      |      | 0/3 |      |
| ● 立法事実の存在・不存在を判断する目的的事実の提示                          |      |      |     |      |
| ・ 性同一性障害の存在自体の社会的認識の程度                              |      |      | 0/3 |      |
| ・ 国際的な性別変更の立法化の動向                                   |      |      | 0/3 |      |
| (3) 手段審査(Xの主張)                                      |      |      |     |      |
| ● 手段の不当性の指摘                                         |      |      | 2/3 |      |
| ● より緩やかな手段(未成年の子がいる場合でも、子の福祉に反しないならば、適用を認めてよいこと)の指摘 |      |      |     | 2/3  |
| 2 違憲違害の主張(Xの主張)                                     |      |      |     |      |
| ● 本題Xの主張からは、Xに対して、特別法13条1項3号を適用すべきではないとの主張          |      |      | 2/4 |      |
| 3 その他                                               |      |      |     |      |
| ● ここで、違憲違害基準を挙げる場合は、コンパクトにまとめている場合、点数も配点            |      |      |     | 1/3  |
| 小計                                                  | 9/18 |      |     | 4/14 |

|                                 |  |  |  |  |
|---------------------------------|--|--|--|--|
| 設問2 Xの主張に対する反論と自己の見解            |  |  |  |  |
| 1 法令通達の主張                       |  |  |  |  |
| (1) Xの主張に対する反論                  |  |  |  |  |
| ● 性別平等の権利の侵害の自由が13条1項により保障されている |  |  |  |  |
| (2) Xの主張についての自己の見解              |  |  |  |  |
| ● 13条1項による保障の論点                 |  |  |  |  |
| ・ 13条1項の具体的な権利性                 |  |  |  |  |
| ・ 13条1項の保障内容                    |  |  |  |  |
| ● あるいは                          |  |  |  |  |
| ・ 個人の尊重の観点からの検討                 |  |  |  |  |
| ・ 自己決定権に關する権利として認識されるべきの憲法上の権利  |  |  |  |  |

採点シートの配点項目では過去の再現答案等の各種情報の分析に基づいて、本試験においても配点のポイントとなる項目を的確に適示しています。



**「採点実感」ポイント講義**

(TAC動画チャンネルにて、4月11日配信予定)

「採点実感」は、受験生の採点結果を踏まえた解説講義です。専任講師が「受験生参考答案」などを使って簡潔に話します。添削によって自分自身の絶対的な評価は知ることができます。しかし、相対試験である司法試験においては、他の受験生が模試をどのように書いたのかを知ることが答案戦略を立てる上で非常に重要です。当該問題において、どの項目に触れどの分量を書くのかのコツを身につけるのが「採点実感」です。



## 各科目の過去問を徹底的に分析し、

## 平成22年度「模試」的中一覧表 論文式

| 平成22年度 本試験 |     |                                  |
|------------|-----|----------------------------------|
| 科目         | 問   | テーマ                              |
| 刑事系        | 第2問 | 伝聞証拠                             |
| 倒産法        | 第1問 | 偏頗行為否認<br>(破産法162条1項1号、2号に基づく否認) |
| 倒産法        | 第2問 | 再生手続における相殺<br>倒産解除特約             |
| 経済法        | 第1問 | 拘束条件付取引                          |
| 経済法        | 第2問 | 競争の実質的制限                         |
| 租税法        | 第1問 | 必要経費(所得税法56条の範囲)                 |
| 環境法        | 第1問 | 拡大生産者責任と<br>容器包装リサイクル法           |
| 国際公法       | 第2問 | 外交(的)保護論                         |
| 国際私法       | 第1問 | 通則法32条の親権者指定                     |

※的中度は、下記基準を元にしています。

| レベル | ズバリ的中!                        | 的中              | 論点的中      |
|-----|-------------------------------|-----------------|-----------|
| 基準  | 重要論点の個数の5割以上が同じ又は事案が著しく類似している | 重要論点の個数の3割以上が同じ | 重要論点が1個同じ |

| 平成22年度 TAC・Wセミナー模試 |     |        |
|--------------------|-----|--------|
| 科目                 | 問   | 的中度※   |
| 全国統一模試 刑事系         | 第2問 | 論点的中   |
| 全国統一模試 倒産法         | 第1問 | ズバリ的中! |
| 全国統一模試 倒産法         | 第2問 | 論点的中   |
| 全国統一模試 経済法         | 第1問 | 論点的中   |
| 全国統一模試 経済法         | 第2問 | 的中     |
| 全国統一模試 租税法         | 第1問 | 論点的中   |
| 全国統一模試 環境法         | 第1問 | ズバリ的中! |
| 全国統一模試 国際公法        | 第2問 | 論点的中   |
| 全国統一模試 国際私法        | 第1問 | 論点的中   |

## 本試験

平成22年度論文式本試験  
倒産法第2問

(第2問) (配点: 50)

次の事例について、以下の設問に答えなさい。

【事例】

精密機械の製造業を営むA株式会社(以下「A社」という。)は、不況による売上高の低迷によって資金繰りに窮し、これから満期を迎える約束手形の決済資金の確保が困難な状況となった。

そのため、A社は、平成22年4月1日に民事再生手続開始申立てを行い、同月8日に民事再生手続開始決定を受けた。

(設問)

以下の1及び2については、それぞれ独立したものとして解答しなさい。

1. A社の再建のために、部品の継続的供給契約(以下「本件契約」という。)を締結しているB株式会社(以下「B社」という。)が従前どおりに取引に応じることが不可欠であった。本件契約では、B社がA社に対して部品の供給を反復継続的に行い、代金については、毎月末日締めで翌月末日に支払う約定であった。そのため、B社は、民事再生手続開始申立ての時点において平成22年3月末日締めの売掛金1000万円を有していた。

また、本件契約には「A社が民事再生手続開始の申立てを行ったときには、B社は本件契約を解除することができる。」との条項が定められている。

B社は、高い品質の部品を製造していることから、他社からの引き合いも多い会社であったため、今後の取引継続についての態度は強硬であり、民事再生手続開始決定直後の協議において、次のとおり主張した。

「A社が民事再生手続開始申立てを行った以上、本件契約を解除する。ただし、4月末日までに売掛金全額を支払った場合には、解除せず今後の取引を継続してもよい。」

この場合、A社は、B社との取引を継続するため、どのような主張を行うべきか、B社の主張に対する反論も含めて、検討しなさい。

2. C銀行は、A社に対し、5000万円の貸付債権(以下「本件貸付債権」という。)を有していたところ、A社の財務状況の悪化に伴い、追加担保の差入れを要求していた。

そこで、平成22年3月1日、A社は、C銀行との間で、D株式会社が売掛金の支払のためA社に対して振り出した額面金1000万円の約束手形2通(以下「甲手形」及び「乙手形」という。)につき、取立委任契約を締結し、C銀行に甲手形と乙手形を裏書譲渡した。A社とC銀行は、銀行取引約定書に基づき銀行取引約定を締結していたが、これらの取立委任契約は、この取引約定の規定に基づくものであった。

その後、同年4月5日に甲手形の満期が到来したため、C銀行は、甲手形につき1000万円の手形金を取り立てた。

次に、A社の民事再生手続開始決定を受けた後、C銀行は、乙手形

TAC・Wセミナー  
模試平成22年度新司法試験全国統一模試  
倒産法第1問

問題 (倒産法第1問)

1. A株式会社(以下「A社」という。)の代表者Pから次のような相談があったとして、以下の設問に答えなさい。Pの相談内容は、すべて証拠により裏付けられる事実であるとする。

【Pからの相談内容】

私はA社の代表取締役をしておりますPと申します。

A社は自動車部品の製造及び販売を営むことを業としております。A社は、ステアリングホイールやその部品等の製造を主力としておりまして、エアバッグや四輪駆動用パワーステアリング電子制御ソフトに関して特許をとるなど新しい分野でも注目を集めていました。

しかし、A社の経営自体に問題はなかったのですが、親会社であるQ社によって過大な要求を強いられたことや、A社のQ社に対する売掛債権が焦げ付いたことが原因となって、とうとう手元資金がほとんどなくなり、直近の支払のめども立たなくなっていました。民事再生というものを申し立てることにより、破産という最悪の事態を避けることができると聞いて、この度御相談に伺った次第でございます。

A社の他の取締役も賛成してくれており、裁判所に納める予納金として必要なお金は、工面してまいりました。A社が裁判所への予納金を支払うと、手元の資金はわずかしか残っていない状態となりますが、売却未定のステアリングホイール(完成品)が多数あります。

A社に対する主な債権者に関する概要を御説明いたします。まず、A社に対する債権者は、B社、C社、D社及びQ社等が主たるものです。

B社は、ステアリングホイールのカバーに用いる皮革を販売する会社で、A社に対して売買代金債権500万円を有しております。また、A社もB社に対して貸金債権500万円を有しており、従来から債権及び債務の双方が相殺に適する状態にあります。

C社は、コンピュータ等をリースする会社です。A社も、ステアリングホイール等の製品設計や電子制御システムの開発に不可欠なコンピュータを合計10台リースしていただいで使用しております。C社とのリース契約は、C社がリース期間中にコンピュータの取得費、金利及びその他の経費等を全額回収できるようにリース料の総額が算定されているフルペイアウト方式のファイナンス・リースです。また、本件リース契約には、ユーザーであるA社について破産、民事再生、会社更生等の申立てがあったときは、C社は催告をしないで契約を解除することができる旨の特約が定められています。C社は、この特約は有効であるはずであり、A社について民事再生手続の申立てがあった場合には、この特約に基づいて本件リース契約を解除するべきです。

以上が、A社の現状と債権者の概要でございます。Pの相談内容に基づいて、A社の民事再生手続の申立てがあった場合には、どのような法的効果が生じるのかについて御相談いたします。

本試験の傾向を分析して作問！ だから的中！

平成22年度 「模試」的中一覧表 短答式

| 平成22年度 本試験 |      |            |
|------------|------|------------|
| 科目         | 問    | テーマ        |
| 公法系        | 第10問 | 生存権の裁判規範性  |
| 公法系        | 第15問 | 政党         |
| 民事系        | 第12問 | 抵当権        |
| 民事系        | 第20問 | 債務の引受け     |
| 民事系        | 第41問 | 株式会社の機関    |
| 民事系        | 第56問 | 筆界(境界)確定訴訟 |
| 民事系        | 第65問 | 訴えの取下げ     |
| 民事系        | 第73問 | 控訴         |
| 刑事系        | 第3問  | 窃盗罪の実行の着手  |

| 平成22年度 TAC・Wセミナー模試 |      |        |
|--------------------|------|--------|
| 科目                 | 問    | 的中度※   |
| 全国統一模試 公法系         | 第10問 | 的中     |
| 全国統一模試 公法系         | 第12問 | 的中     |
| 全国統一模試 民事系         | 第15問 | ズバリの中! |
| 全国統一模試 民事系         | 第20問 | ズバリの中! |
| 全国統一模試 民事系         | 第45問 | 的中     |
| 全国統一模試 民事系         | 第59問 | 的中     |
| 全国統一模試 民事系         | 第67問 | 的中     |
| 全国統一模試 民事系         | 第60問 | 的中     |
| 全国統一模試 刑事系         | 第20問 | 的中     |

※的中度は、下記基準を元にしています。

| レベル       | ズバリの中!     |            |                    | 的中                                 |          |
|-----------|------------|------------|--------------------|------------------------------------|----------|
| 問題形式(肢数他) | 5肢         | 3~4肢       | その他の出題形式           | 5肢                                 | 3~4肢     |
| 基準        | 3肢以上の内容が同じ | 2肢以上の内容が同じ | 同一テーマで出題の形式がほとんど同じ | ・2肢の内容が同じ<br>・1肢の内容が同じで、かつ、その肢が正解肢 | 1肢の内容が同じ |

本試験

平成22年度 短答式本試験  
民事系第20問

- 〔第20問〕(配点：2)  
債務の引受けに関する次の1から5までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものはどれか。(解答欄は、[No.21])
1. 免責的債務引受けは、債権者、債務者及び引受人の三者の合意によらなければ、効力を生じない。
  2. 主たる債務について免責的債務引受けがされた場合には、保証債務は存続する。
  3. 債権者と引受人との間の合意による併存的債務引受けは、債務者の意思に反してすることはできない。
  4. 債務者と引受人との間の合意により併存的債務引受けがされた場合には、債権者が受益の意思を表示した時に、債権者の引受人に対する債権が発生する。
  5. 併存的債務引受けがされた場合には、引受人は、引受けに係る債務の消滅時効期間が債務引受までに満了したとしても、その時効を援用することができない。

TAC・Wセミナー模試

平成22年度 新司法試験全国統一模試  
民事系第20問

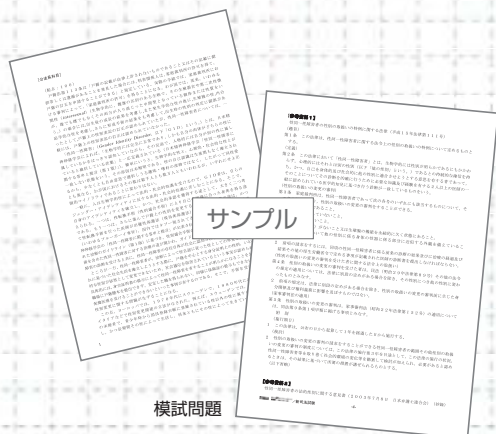
- 債務引受けに関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。(解答欄は、[No.22])
1. 判例によれば、免責的債務引受けは、債務者の意思に反して、債権者と引受人との間の契約によってなすことはできないが、併存的債務引受けは、債務者の意思に反しても、債権者と引受人との間の契約でなすことができる。
  2. AとBとの契約によって、AがCに対して負担する売買代金債務の履行をBが引き受ける旨の契約をした場合には、売主CはBに対して直接に売買代金の支払を請求することができる。
  3. AとB間でAの売買代金債務をAとともにBが負担する内容の契約をした場合において、Aが売主Cから売買の目的物の引渡しを受けていないときには、Bは、Cからの売買代金の支払請求に対して、売買の目的物の引渡しとの同時履行を主張することができる。
  4. 免責的債務引受けがなされた場合において、保証債務や第三者の設定した約定担保物権は、保証人又は設定者の同意がなければ消滅するが、法定担保物権は存続する。
  5. 判例によれば、Aの債務についてBが併存的債務引受けをなした場合において、Aのために消滅時効が完成したときには、債権者Cの請求に対して、BはAの債務が時効により消滅したことを抗弁として主張することができる。



受験生の声に  
応えました!

# 現場思考型の問題を出題

TAC・Wセミナーの模試は、実務家弁護士中心の講師室が一年にわたり、各科目の過去問を徹底分析し、新司法試験の傾向を予測し作り上げています。本試験で出題されやすい分野、試験委員の出題意図・着眼点、問題と判例の位置関係を、講師室で徹底議論し、模試問題に反映させます。こうして、**単純な知識では解答できず、事案に即して“考える”必要のある問題＝現場思考型の問題**を作成します。さらに、モニタリング(問題を作成していない人に、問題を解かせる)を実施して検証を行い、より本試験に近い問題へと仕上げます!



模試問題

((( 受験生の声 )))

渡辺 雄活さん

東北大学法科大学院(既修)修了

本試験の分析が非常に緻密になされた上で、その傾向に合わせた出題がされているという印象が持てました。また、採点が他校の模試よりも丁寧になされており、無駄のない合理的な復習ができました。

((( 受験生の声 )))

石倉 直樹さん

成蹊大学法科大学院(未修)修了

他の予備校とは異なり、単に近年の重判の焼き直しの問題ではなく、羽広先生はじめ、弁護士がチームを組んで、**本番さながらの問題を作成**しており、大変参考になりました。

受験生の声に  
応えました!

# 充実のポイント講義!



TAC・Wセミナーの模試は、申込時から合格に向けてのプログラムが始まり、各ポイントで、プログラムに沿ったポイント講義をWeb配信します。「申込者特典」「受験者特典」の冊子と解説講義を活用して、最後の総仕上げを行います。

## 合格イメージ確立

### 「上位合格再現答案集」ポイント講義

(TAC動画チャンネルにて、12月10日配信予定)

ここで用いる「上位合格再現答案集」は、平成22年度論文本試験の再現答案の中から、科目別の上位合格答案と最低合格ラインの答案をまとめました。このWeb配信では、本試験で評価されるポイントはどこなのか、独学では気が付かないポイントを解説します。模試受験前に、本試験で評価される「合格答案」のイメージを確立します。

## 軌道修正

### 「採点実感」ポイント講義

(TAC動画チャンネルにて、4月11日配信予定)

「採点実感」では、実際の模試受験生の採点結果を踏まえた講義を配信します。講師陣が「受験生参考答案」なども使って簡潔に説明します。受験生のみなさんがつまずきがちなポイントを示し、どのようにしたら「合格答案」になるのか、最後の軌道修正を行います。

## 実力強化

### 「最新判例」ポイント講義

(TAC動画チャンネルにて、3月18日配信予定)

「最新重要判例集」は、百選に掲載されていない最新重要判例をコンパクトな形でまとめたものです。「最新重要判例集」を効率よく学習するためのポイント講義を配信します。本試験での出題可能性が高い最新重要判例をここで潰します。※「最新重要判例集」は、模試を受験した方のみ、お渡しとなります。

申込者  
特典



受験者  
特典





受験生の声に  
応えました!

# 受験料 ¥30,000

受験生に負担の少ない格安の受験料を実現しました!

現場思考型の質の高い模試で、本試験をシミュレーションしてください。

## 受験料 (5%税込)

(会場・自宅受験共通)

# ¥30,000

※受験料には、消費税(5%)が含まれています。※入会金(¥10,000)は、不要です。  
※申込に際しては、申込期限があります。詳細は、P20をご覧ください。

((( 受験生の声 )))

鈴木 寿教さん

東北大学法科大学院(既修)修了

受験料が非常に安い。しかも解説が非常に充実していました。問題の内容も判例を意識したもので、適切でした。



受験生の声に  
応えました!

# さらにお得な割引制度

## 生協・書店割引

### ■ 割引対象者

- 大学生協書籍部・購買会・プレイガイドで学生の方が申込みれる場合
- TAC講座取扱書店で申込みれる場合又は割引受講券を利用してTAC窓口又は郵送にて申込みれる場合

### ■ 割引受講料

# ¥28,500 (5%税込)

# 5% OFF!

※株主優待制度、その他の各種割引制度、キャンペーンとの併用はできません。  
※受験料には、消費税(5%)が含まれています。  
※入会金(¥10,000)は、不要です。  
※申込に際しては、申込期限があります。詳細は、P20をご覧ください。



## 再チャレンジ割引

### ■ 割引対象者

過去に新司法試験の受験願書を提出した方

### ■ 割引受講料

# ¥20,000 (5%税込)

- 再チャレンジ割引制度お申込時に必要なもの  
新司法試験を受験した際の受験票または、成績表(コピー可)

# ¥10,000 OFF!

※TAC各校の受付窓口または、郵送でお申しいただけます。生協・書店・e受付等ではお申しいただけません。  
※お申込時に、新司法試験の願書を提出した際に発行された受験票または、成績表(コピー可)を必ず受付窓口にご提示ください。郵送でのお申込の際は、必ずコピーを添付してください。  
※生協・書店割引制度、株主優待制度、その他の各種割引制度、キャンペーンとの併用はできません。  
※通常受験料にてお申込後、再チャレンジ割引の対象者である旨申し出られても、差額の返金等に応じることはできません。  
※受験料には、消費税(5%)が含まれています。  
※入会金(¥10,000)は、不要です。  
※申込に際しては、申込期限があります。詳細は、P20をご覧ください。





受験生の声に  
応えました!

# 豊富な日程!本試験と同じステージ

TAC・Wセミナーの模試は、3つの日程があり、ご自身の都合に合わせてお選びいただけます。  
どの日程でも高品質な模試を体験できますが、それぞれの日程の特徴を活かし、  
学習スケジュールを組み立てると、より効果的です!また、模試は、本試験と同じタイムスケジュールで実施。本  
試験前に、TAC・Wセミナーの模試でシミュレーションをしてください!

## 会場受験

### 【受験上の注意】

論文式試験用六法は各自でご用意ください。会場での貸し出しはございませんのでご注意ください。  
また、使用する六法については判例の掲載のない六法をご用意ください。

## A 日程

日程

3/16(水)

3/17(木)

3/19(土)

3/20(日)

会場

仙台校・水道橋校・新宿校・高田馬場校・池袋校・渋谷校・八重洲校・立川校・横浜校・名古屋校・京都校・梅田校・なんば校・神戸校・広島校・福岡校

※論文答案・成績表・受験生参考答案集発送日…4/4(月)より

※全日程の最終版「総合成績表」を、5/2(月)より再度発送いたします(「個人別成績表」の再発行はありません)。

## B 日程

日程

3/30(水)

3/31(木)

4/2(土)

4/3(日)

会場

仙台校・水道橋校・新宿校・高田馬場校・池袋校・渋谷校・八重洲校・立川校・横浜校・津田沼校・名古屋校・京都校・梅田校・なんば校・神戸校・広島校・福岡校  
TAC提携校:金沢校・熊本校

※論文答案・成績表・受験生参考答案集発送日…4/18(月)より

※全日程の最終版「総合成績表」を、5/2(月)より再度発送いたします(「個人別成績表」の再発行はありません)。

## C 日程

日程

4/13(水)

4/14(木)

4/16(土)

4/17(日)

会場

札幌校・仙台校・水道橋校・新宿校・高田馬場校・池袋校・渋谷校・八重洲校・立川校・横浜校・大宮校・名古屋校・京都校・梅田校・なんば校・神戸校・広島校・福岡校

※論文答案・成績表・受験生参考答案集発送日…5/2(月)より

※各会場とも定員となり次第締切とさせていただきます。締切状況はWセミナーホームページでご確認ください。

# ルール！～A・B・Cの3日程から、 あなたに合った日程をお選びいただけます！～

## 会場受験タイムスケジュール（A・B・C日程共通）

### 日程・時間

|     | ① 日程    | ② 日程    | ③ 日程    | 集合時刻 | 着席時刻  | 試験時間※               | 試験科目            |
|-----|---------|---------|---------|------|-------|---------------------|-----------------|
| 1日目 | 3/16(水) | 3/30(水) | 4/13(水) | 8:30 | 9:00  | 9:30～12:30(3時間00分)  | 論文式試験(選択科目)     |
|     |         |         |         |      | 13:30 | 13:45～15:45(2時間00分) | 論文式試験(公法系科目第1問) |
|     |         |         |         |      | 16:15 | 16:30～18:30(2時間00分) | 論文式試験(公法系科目第2問) |
| 2日目 | 3/17(木) | 3/31(木) | 4/14(木) | 9:00 | 9:30  | 10:00～12:00(2時間00分) | 論文式試験(民事系科目第1問) |
|     |         |         |         |      | 13:00 | 13:15～15:15(2時間00分) | 論文式試験(民事系科目第2問) |
|     |         |         |         |      | 15:45 | 16:00～18:00(2時間00分) | 論文式試験(民事系科目第3問) |
| 3日目 | 3/19(土) | 4/2(土)  | 4/16(土) | 8:30 | 9:00  | 9:30～11:30(2時間00分)  | 論文式試験(刑事系科目第1問) |
|     |         |         |         |      | 12:30 | 12:45～14:45(2時間00分) | 論文式試験(刑事系科目第2問) |
| 4日目 | 3/20(日) | 4/3(日)  | 4/17(日) | 9:30 | 10:00 | 10:30～13:00(2時間30分) | 短答式試験(民事系科目)    |
|     |         |         |         |      | 14:00 | 14:15～15:45(1時間30分) | 短答式試験(公法系科目)    |
|     |         |         |         |      | 16:15 | 16:30～18:00(1時間30分) | 短答式試験(刑事系科目)    |

※試験時間は、本試験と同じスケジュールにするため、法務省発表により変更になる場合があります。

## 自宅受験

|      | 問題発送日     | 答案・マークシート提出締切日 | 解説冊子発送日    | 受験者特典発送日※  | 論文答案・成績表・<br>受験生参考答案集発送日※ |
|------|-----------|----------------|------------|------------|---------------------------|
| ① 日程 | 3/ 4(金)より | 3/18(金)よりTAC必着 | 3/18(金)より  | 3/25(金)より  | 4 / 4(月)より                |
| ② 日程 | 3/18(金)より | 4/ 1(金)よりTAC必着 | 4 / 1(金)より | 4 / 8(金)より | 4/18(月)より                 |
| ③ 日程 | 4/ 1(金)より | 4/15(金)よりTAC必着 | 4/15(金)より  | 4/22(金)より  | 5 / 2(月)より                |

※受験者特典は答案・マークシートの提出があった方からの発送となります。

※A日程及びB日程で答案をご提出された方につきましては、C日程のタイミングで再度最終版「総合成績表」をお送りさせていただきます（「個人別成績表」の再発行はありません）。



# 〈申込方法〉お手続きは簡単です!

詳細については、TAC各校までお問い合わせください。

## 新規の方 または

「2011年合格目標新司法試験 総合本科生」  
「2011年合格目標新司法試験 答練本科生」  
「2011年合格目標新司法試験 答練実践パック」  
「2011年合格目標新司法試験 論文アプローチ答練[実践編] (解説なし)+全国公開模試」  
「2011年合格目標新司法試験 短答アプローチ答練[実践編] (解説なし)+全国公開模試」

## 申込済以外の方

※書替手続等対象の方は、下記のお申込みは対象となりません。

### TAC受付で お申込みの場合

P19の新司法試験全国公開模試新規専用申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて

- ①現金でのお申込み
- ②デビットカードでのお申込み  
(30,000円以上のお申込み)



《デビットカードのご利用にあたって》  
※30,000円以上の講座申込に限ります。

※お客様ごとに利用できる支払い限度額が設定されていますので、予め取引先金融機関にお問合わせください。  
※一部金融機関のカードでは利用できない場合や、利用可能時間・曜日は金融機関により異なりますので、予め取引先金融機関にお問合わせください。

#### ■申込期限

**会場受験** A日程:3月15日(火)まで  
B日程:3月29日(火)まで  
C日程:4月12日(火)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

上記TAC直営校以外(提携校)

**会場受験** A日程:3月 9日(水)まで  
B日程:3月23日(水)まで  
C日程:4月 6日(木)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

### インターネットで お申込みの場合

※「再チャレンジ割引」はお申込みできません。



<http://ec.tac-school.co.jp/>

申込可能な商品は限られますのでTAC e受付サイトにてご確認ください。

※支払は、クレジットカード・ジャパンネット銀行リンク決済・コンビニ支払(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・セイコーマート)・銀行振込となります。  
※コンビニ決済は30万円までのお取扱となります。



#### ■申込期限

**会場受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

※銀行振込・コンビニ支払のご利用は、申込期限の8日前までとなります。

### 郵送で お申込みの場合

銀行振込  
(口座名) TAC?  
(振込先) みずほ銀行 / 神田支店  
普通預金 2142263  
※振込は、ATMをご利用ください。  
早くて手数料がお得です。

#### 郵便振替

(口座番号) 00140-4-74476  
(名称) TAC株式会社  
※郵便局備えつけの「払込取扱票」をご利用いただくか、ATMをご利用ください。

①P19の新司法試験全国公開模試新規専用申込書②受験料の振込控え(コピーでも可・インターネットバンキングでのお振込みの場合には振込終了画面等のTACへの送金を確認できる画面をプリントアウトして添付ください。お客様の口座番号・口座残高は黒塗り等いただいても結構です。)2点を同封しTAC申込手続係へ送付

#### 送付先

〒101-8383 東京都千代田区三崎町3-2-18  
TAC申込手続係

★お振込控えがない場合、ご本人様の確認ができないため、お申込み手続き、教材の発送等が遅れます。  
※振込手数料はお客様ご負担となります。  
※TACは原則として前払いとなります(一部代引き除く)

#### ■申込期限

**会場受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

ともにTAC必着

### 大学生協等代理店で お申込みの場合

※「再チャレンジ割引」はお申込みできません。

●P19の新司法試験全国公開模試新規専用申込書に必要事項を記入し、大学生協等代理店受付窓口常備の専用申込書に割引受験料を添えて代理店にお申込みください。

●代理店申込書に「11年合格目標新司法試験全国公開模試」と必ず記入してください。

●新司法試験全国公開模試新規専用申込書に代理店で受け取った「申込書控」を添えて、下記①②いずれかの方法で手続きを完了させてください。

①最寄のTAC受付窓口へご提出ください。

#### ■申込期限

**会場受験** A日程:3月15日(火)まで  
B日程:3月29日(火)まで  
C日程:4月12日(火)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

②店舗から受け取った返信用封筒に入れて送付してください。

#### ■申込期限

**会場受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

**自宅受験** A日程:2月23日(水)まで  
B日程:3月 9日(水)まで  
C日程:3月23日(水)まで

ともにTAC必着

※各会場とも定員に達し次第締め切りとなりますので、「代理店窓口」申込後、速やかにTACにて手続きを完了させてください。

「2011年合格目標新司法試験 総合本科生」

「2011年合格目標新司法試験 答練本科生」

「2011年合格目標新司法試験 答練実践パック」

「2011年合格目標新司法試験 論文アプローチ答練[実践編] (解説なし)+全国公開模試」

「2011年合格目標新司法試験 短答アプローチ答練[実践編] (解説なし)+全国公開模試」

を **すでにお申込みの方**

### 書替手続等が 必要となります。

●1月中旬頃に、書替手続きのご案内をお送りします。申込期限等詳細は、ご案内をご確認ください。

## TACより受験票発行

### 注意事項

- 当案内書の有効期限は、2011年4月までになります。
- 未成年者(20歳未満)が受講申込み(受講料5万円以上)をする場合には、別途親権者の自筆による「同意書」の提出が必要です。
- TAC提携校では、一部お取扱いできない場合がございますので、予めご了承ください。